

IND-6053-2104

# ユニソルブル CS

(合成系ソリューションタイプ切削・研削油剤)

ユニソルブル CSは、親水性合成潤滑剤を主成分にした潤滑性、耐腐敗性および消ほう性等に優れたJIS A3種1号に相当するシンセティックタイプの油剤です。

## ●特長

- 加工性能が高い
- 耐腐敗性に優れている

抗菌性物質を配合していますので、耐腐敗性およびさび止め性を長期間維持し、液の長寿命化が図れます。

## ●使用希釈倍率

鋳鉄, 炭素鋼, 合金鋼の切削 30 ~ 50 倍  
炭素鋼, 合金鋼, ステンレス鋼の研削 30 ~ 50 倍

## ●ユニソルブル CSの代表性状

外観	(原液) (希釈液)	淡黄色透明液状 無色透明
密度	(15℃) g/cm <sup>3</sup>	1.07
表面張力*1	(25℃) mN/m	38.1
pH *1		9.1
耐食性*1	(室温, 48h) 鋼板	変色なし
あわ立ち性*1	(24℃) ml	0
消防法危険物分類		非危険物

※代表性状値は、商品の改定等により予告せずに変更場合があります。  
(2009年9月)

\*1) 30倍希釈液での測定値 (JIS K 2241に準拠)

## (さび止め性)

### 試験方法

シャーレ内に置いたろ紙上直径36mmの円内に鋳鉄切屑1gを均等に分散させ、鋳鉄切屑全体が湿潤するよう注射器を用いて試料希釈液を滴下する。

その後シャーレのふたをせずに室温で24時間放置した後、切屑を取り除き、ろ紙上円内の変色(さびの転写)程度を目視にて観察し、表1の評点にしたがってさび止め性を判定する。

表1 さび止め性評点

評点	変色程度
0	変色なし
1	半径1mm以内の変色が3ヶ所以内
2	表面の1%未満が変色
3	表面の1%以上5%未満が変色
4	表面の5%以上が変色
5	表面全体が変色

### 試験結果

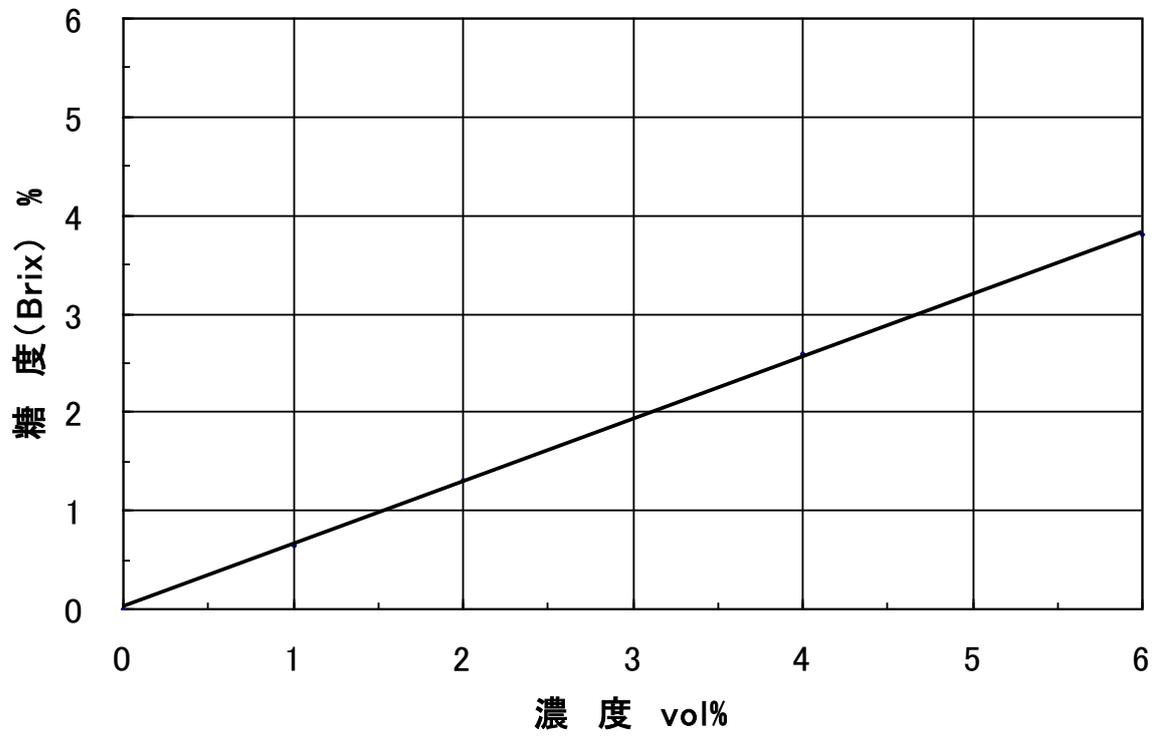
表2 ユニソルブル CSのさび止め性(評点)

希釈倍率	30倍	50倍
ユニソルブルCS	0	0

## ●荷姿

200lドラム、20lペール缶

### ユニソルブル CSの濃度換算グラフ





# 取扱上の注意

▼取扱いについては下記の注意事項に従って行って下さい。

成分：	水溶性加工油剤
絵表示：	
注意喚起語：	危険
危険有害性情報：	飲み込むと有害 皮膚刺激 重篤な眼の損傷 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ 発がんのおそれの疑い 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ 臓器(肝臓)の障害 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器(肝臓, 血液, 神経系, 腎臓, 精巣, 造血系, 中枢神経系)の障害のおそれ 水生生物に有害 長期継続的影響によって水生生物に有害
注意書き： 安全対策	<ul style="list-style-type: none"><li>• 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。</li><li>• 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。</li><li>• 眼に入れないこと。飲み込まないこと。</li><li>• 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。</li><li>• 使用前に取扱説明書を入手すること。</li><li>• 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。</li><li>• 取り扱い後はよく手を洗うこと。</li><li>• この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。</li></ul>
応急措置	<ul style="list-style-type: none"><li>• 飲み込んだ場合：直ちに医師に連絡すること。</li><li>• 飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。気分が悪いときは医師に連絡すること。</li><li>• 眼に入った場合：多量の流水で洗眼し、直ちに医師に連絡すること。</li><li>• 皮膚に付着した場合：多量の水と石けん(鹼)で洗うこと。</li><li>• ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診断/手当てを受けること。</li><li>• 環境への放出を避けること。</li><li>• 気分が悪いときは、医師の診断/手当てを受けること。</li><li>• 汚染された衣類を脱ぐこと。</li><li>• 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。直ちに医師に連絡すること。</li></ul>
保管	<ul style="list-style-type: none"><li>• 直射日光を避け、涼しく換気の良い場所に保管すること。</li><li>• 一度栓を開けた容器は必ず密栓しておくこと。</li><li>• 施錠して保管すること。</li></ul>
廃棄	<ul style="list-style-type: none"><li>• 内容物/容器を国際/国/都道府県/市町村の規則にしたがって廃棄すること。</li><li>• 不明な場合は購入先にご相談の上処理すること。</li></ul>